平成２５年（フ）第１１３７号
広島市東区温品３丁目11番９―102号
債務者　有限会社エフ・サービス
代表者代表取締役　古田　泰憲
1　決定年月日時　平成26年１月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸岡　道秀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月21日午後３時30分
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第９号
神奈川県鎌倉市関谷373番地５
債務者　有限会社テイクス
代表者代表取締役　竹山　隆広
1　決定年月日時　平成26年１月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡部　俊太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月22日午後１時20分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第２３７３号
名古屋市瑞穂区惣作町１丁目９番２号
債務者　有限会社瑞希
代表者取締役　原田　佳典
1　決定年月日時　平成26年１月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢田　啓悟
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月22日午前11時30分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第２４３５号
名古屋市天白区福池２丁目47番地
債務者　有限会社フクイファーム
代表者取締役　福井　義和
1　決定年月日時　平成26年１月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金澤　篤志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月22日午前11時40分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１８号
大阪府阪南市鳥取669番地の１―412号
債務者　株式会社ＳＡＤＡＫＯＵ
代表者代表取締役　定　　博次
1　決定年月日時　平成26年１月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　　豪
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月22日午後１時30分
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２６年（フ）第１９号
神戸市中央区港島中町６丁目２番地の１神戸パークシティ１号棟409号
債務者　Ｂ’ｓ　ＫＯＢＥ株式会社
代表者代表取締役　石田　善一
1　決定年月日時　平成26年１月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大槻　倫子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月23日午後１時30分
神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第２０号
神戸市中央区港島中町６丁目２番地の１神戸パークシティ１号棟409号
債務者　有限会社ゼントレーディング
代表者取締役　石田　善一
1　決定年月日時　平成26年１月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大槻　倫子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月23日午後１時30分
神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第２１号
神戸市東灘区御影中町８丁目３番地の１セント中御影401号
債務者　ナナン株式会社
代表者代表取締役　石田　善一
1　決定年月日時　平成26年１月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大槻　倫子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月23日午後１時30分
神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１号
広島県呉市焼山三ツ石町10番38号
債務者　株式会社ジェイプラス
代表者代表取締役　小南慶次郎
1　決定年月日時　平成26年１月29日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　之拓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月23日午後２時
広島地方裁判所呉支部

平成２５年（フ）第１８００号
名古屋市中川区中野新町１丁目７番地
債務者　株式会社シティーワーク
代表者代表取締役　舟橋　勝彦
1　決定年月日時　平成26年１月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水野　　功
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月24日午後１時50分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第２４２６号
名古屋市南区内田橋２丁目19番地４
債務者　アイチ総合サービス株式会社
代表者代表取締役　坂井　正之
1　決定年月日時　平成26年１月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊地　隆太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月14日午前10時
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第５７号
名古屋市中川区前田西町１丁目201番地、商業登記簿上の本店所在地名古屋市港区新川町２丁目１番地の１
債務者　有限会社名総
代表者代表取締役　田嶌　吉晴
1　決定年月日時　平成26年１月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市川　裕子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月14日午後２時10分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第５６号
名古屋市中区栄２丁目11番７号
債務者　モミスタイル株式会社
代表者代表取締役　松山　和宏
1　決定年月日時　平成26年１月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　大喜
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月15日午後１時25分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第２０６号
三重県四日市市鵜の森１丁目５番20号須藤ビル内
債務者　松永建設工業株式会社
代表者代表取締役　松永　三郎
1　決定年月日時　平成26年１月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　好之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月15日午後２時
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２５年（フ）第４０７号
山梨県甲府市国母３丁目11番17号
債務者　有限会社たまほ企画
代表者取締役　岩間　正夫
1　決定年月日時　平成26年１月27日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木　亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月23日午後１時30分
甲府地方裁判所民事部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第１３３号
香川県坂出市京町３丁目７番27号
債務者　辻　　悦子（旧姓水野）
1　決定年月日時　平成26年１月29日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神原　太一
4　破産債権の届出期間　平成26年３月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月18日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成26年３月26日まで
高松地方裁判所丸亀支部

平成２６年（フ）第８号
山梨県甲府市住吉３丁目２番１号
債務者　岩間　正夫
1　決定年月日時　平成26年１月27日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木　亮
4　破産債権の届出期間　平成26年２月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月23日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年３月27日まで
甲府地方裁判所民事部破産係